

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

海と里と山をつなぐ、また来る・ずっと住む巨理整備計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県、巨理町

## 3 地域再生計画の区域

宮城県巨理郡巨理町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4 - 1 地域の現況

本町は、宮城県の南東部に位置し、県都仙台市から南に 26 k m で東に黒潮流れる太平洋、西に標高 200 m 前後の阿武隈高地の丘陵地帯、北には阿武隈川が流れ、肥沃で平坦な土地が広がり、水田地帯を住宅が取り囲む緑豊かな田園都市である。

また、冬は比較的暖かく積雪も少なく、夏は浜風によりすごしやすく、「東北の湘南」ともいわれている。

平成23年3月11日の東日本大震災により本町は甚大な被害を被った。しかし、震災を契機として、海と里、山の豊かな地域資源を活用した魅力ある巨理町へと再生を図るため、里エリア（公共ゾーン）を中心としたコンパクトなまちづくりと交流人口を取り込むための交通基盤の整備を推進することで、自然環境を活かしたコンパクト+ネットワークにより、暮らす人と訪れる人が笑顔で過ごせるまちをつくることを目指している。

### 4 - 2 地域の課題

本町の人口は、高度経済成長期に減少（大都市圏への人口移動）したものの、その後は増加傾向を維持していた。しかし、平成 22 年には減少に転じ、34,845 人となっている。一方、世帯数は増加を続けており、その結果 1 世帯当たり人員は減少し、核家族化の進展や単身世帯が増加している状況にあるといえる。

巨理町の高齢化率は 28.2% で、宮城県内でも中ほどに位置しているが、県平均の 25.6% よりも若干高くなっている。ここ数年の出生数をみると 210 人強の数字で推移しているが、それ以上に死亡者数が増加しており、本町においても徐々に人口減少、少子高齢化の波が押し寄せてきており、将来人口の見通しを国立社会保障・人口問題研究所の推計値で見ても人口減少に拍車がかかることが見込まれている。

その対応策として巨理町まち・ひと・しごと創出総合戦略を平成 28 年 3 月に策定した。

コンパクトな市街地形成を図るため、J R 常磐線巨理駅と、仙台空港民営化により新

たな観光客の取込が見込まれる常磐自動車道の鳥の海スマートインターチェンジの2点を結ぶ中心地に、分散している役場庁舎や町民体育館・町民会館などの各公共施設を集約する。また、交流事業に活用できる広場を備えた新たな交流拠点として公共ゾーンを整備する。

この公共ゾーンを新市街地の中心として、沿岸部の方々の内陸部への住宅を再建し、海エリアや観光スポット、歴史的拠点のある山エリアを憩いの場としての結びつきを深め、町の魅力を十分に活かし、コンパクトで住み良い町を整備する。

観光面では、海エリアのわたり温泉鳥の海で民間主導による宿泊施設整備が進んでおり、ウォーキング等昼のアクティビティーが楽しめる町西部の山エリアとを結ぶ中継地点として、東西の交流人口の流れを作り出すことを目的としている。

町道は、東西の交通ネットワークが脆弱で、中心市街地を通過する主要地方道塩釜巨理線に交通が集中して混雑し、町民及び来訪者の安全な通行の妨げとなっている。

林道は、大雨の都度に崩壊の恐れのある箇所があり、林業事業者及び住民の安全な通行の支障となっており、早急な法面整備が必要である。また、山を散策するトレッキングコースがある四方山へ通じる道ともなっており、散策やウォーキングを楽しんでいる住民や来訪者の安全・安心な通行、歩行空間の確保についても課題となっている。

コンパクト+ネットワークのまちづくりには、新たな東西の交通ネットワークと各拠点へのアクセス向上が求められている。

#### 4 - 3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、海から山の各交流拠点をつなぐ東西交通ネットワークや拠点周辺のアクセスを改善し、住民や来訪者の利便性の向上を図る。

また、地域資源の周知や周遊を目的として関連事業の観光周遊ナビサイト事業や四方山観光開発協議会の事業を行う。

それらの結果、鳥の海周辺に集中している交流人口を、町中央部や山間部への地域資源へとつなぎあわせ、周遊型のルートを形成することで、観光入込み客数や交流人口の拡大を図り、地域の活性化を図る。

(目標1) 観光交流の活性化

観光交流人口数 70万人(平成28年度)      90万人(平成31年度)

(目標2) 人口減少の抑制

人口規模 3万4千人(平成28年度)      3万4千人(平成31年度)

(目標3) 四方山観光トレッキング利用者の拡大

利用者数 4,300人(平成28年度)      5,500人(平成31年度)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策を加速的に推進し、地域資源を活用した交流人口を拡大するため、巨理駅東側に整備する新庁舎等を含む公共ゾーン周辺の新市街地と町内各所にわたる歴史・文化・観光・交流拠点等をつなぎあわせる軸として、既存道と連結した新市街の公共ゾーン町道と林道を整備することで、町全体の道路網のアクセス向上により、新しい人の流れをつくり、交流・定住促進事業を積極的に推進する。

また、町道悠里東西線外 4 路線の町道整備においては、公共ゾーン周辺の新市街地形成を促進し、町民の文化振興やスポーツ振興、保健福祉及び防災等の拠点として位置づけ、賑わいの創出を図るものとする。

また、本町西部地区にある「林道一ノ坂線」の改良舗装については、「海・里・山」が近距離にあるという巨理町独自の自然の特色を活かし、町資源全体を結びつけるとともに、間伐遅れ等未整備森林の整備を推進し、公共ゾーンを核とした交流人口の増加を図る。

また、関連事業において、地域資源を再確認し、町内外に誇れる町の魅力を高めるために施設の充実や情報発信に取り組むことで、町道及び林道整備の相乗効果によって、利便性の高い交通ネットワークを構築し、観光資源を周遊することにより、観光交流の活性化と人口減少の抑制を図る。

### 5 - 2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定予定。

町道悠里東西線 (平成 29 年 3 月議会認定見込み)

町道悠里南北線 (平成 29 年 3 月議会認定見込み)

町道悠里北側線 (平成 29 年 3 月議会認定見込み)

町道悠里東線 (平成 29 年 3 月議会認定見込み)

町道悠里東西 2 号線 (平成 29 年 3 月議会認定見込み)

- ・林道 森林法による宮城南部地域森林計画書 (平成 27 年策定) に路線を記載。

一ノ坂線

#### [ 施設の種類 ]

・町道

・林道

#### [ 実施主体 ]

巨理町

巨理町

#### [ 事業区域 ]

・巨理町

#### [ 事業期間 ]

・町道 (平成 29 ~ 31 年度)

・林道 (平成 29 ~ 31 年度)

**[ 整備量及び事業費 ]**

- ・町道 1.6 km、林道 1.4 km
- ・総事業費 679,000 千円（うち交付金 331,166 千円）  
 （内訳） 町道 629,000 千円（うち交付金 314,500 千円）  
 林道 50,000 千円（うち交付金 16,666 千円）

**[ 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法 ]**

（平成 / 年度）	基準年 （H28）	H29	H30	H31
指標 1 観光地等までのアクセス改善				
新市街地（公共ゾーン）～四方山	25 分	25 分	25 分	20 分
わたり温泉鳥の海～四方山	33 分	33 分	33 分	28 分

毎年度終了後に亘理町の職員が必要な現況調査等を行い、速やかに状況を把握する。

**[ 事業が先導的なものであると認められる理由 ]**

（政策間連携）

町道及び林道を宮城県と連携して一体的に整備することにより、広域的な交流人口の増大に向けた拠点整備の効率的かつ効果的な整備が図れ、東日本大震災からの復興のまちづくりや地域再生の目標達成に資するとともに、全体整備コストの削減が期待できることから、先導的な事業となっている。

**5 - 3 その他の事業**

**5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組**

**（1）宮城県南 DMO 形成事業**

内 容 宮城県南部の自治体 4 市 9 町をエリアとする日本版 DMO の設立を目指している（DMO は、平成 29 年 3 月設立予定）。このエリアは東北の玄関口となる仙台空港があり、太平洋から蔵王連峰までそれぞれタイプの異なる観光コンテンツが点在している。それぞれの特徴を引き出し結びつけながら誘客の取り組みを進めることにより、インバウンドに対応した新たな観光圏を構築し、県南地域の活性化を図る。

事業主体 亘理町、丸森町

実施期間 平成 28 年 10 月～平成 32 年 3 月

## (2) 避難道路整備事業

内 容 町道荒浜大通り線及び荒浜江下線等の内陸部へ迅速に避難できる東西方向の広幅員道路を整備し、町道逢隈巨理線を含んだ道路交通網を構築することにより、アクセスの向上を図る。

事業主体 巨理町

実施期間 平成 24 年 4 月～平成 31 年 3 月

## (3) 公共ゾーン防災広場整備事業

内 容 沿岸地域から内陸部の避難所に向かう避難者の一時避難場所として、防災広場を整備する。通常時は、多目的広場として、町民のいこいの場・うるおいの場として利用でき町民が集う場を整備する。また、魅力ある観光イベントを年間を通じて開催することで集客に努める。

事業主体 巨理町

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月

## (4) 四方山トレッキングイベント事業

内 容 阿武隈高地の一角にあり、角田市、巨理町、山元町との境界に位置する四方山の観光開発に寄与するため、一の坂林道から山頂に登り、周辺を散策するトレッキング事情により、観光振興を図っている。

事業主体 四方山観光開発協議会（巨理町、角田市、山元町）

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

## (5) 観光周遊ナビ WEB サイト事業

内 容 本町の地域資源や店舗の紹介とルート案内を行なう WEB サイトを構築し、初めて訪れた人でも容易に町内を巡る事ができる環境を整備することで、観光の振興と地域経済の活性化を図る。

事業主体 巨理町

実施期間 平成 28 年 9 月～平成 32 年 3 月

## 6 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

## 7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

### 7 - 1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を町が行い状況を把握・公表し達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

評価の時期については、各種統計の結果が公表された時点で速やかに評価を行うものとする。

### 7 - 2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度 基準年	平成 29 年度 中間目標	平成 30 年度 中間目標	平成 31 年度 最終目標
目標 1 年間観光交流の増加	70 万人	70 万人	80 万人	90 万人
目標 2 人口減少の抑制	3 万 4 千人	3 万 4 千人	3 万 4 千人	3 万 4 千人
目標 3 トレッキング利用者の拡大	4,300 人	4,300 人	5,000 人	5,500 人

( 指標とする数値の収集方法 )

項目	収集方法
年間観光交流の増加	巨理町が毎年度実態調査から推計する数値により毎年度末時点で把握する。
人口減少の抑制	巨理町の公表データ「わたりちょうの人口と世帯数」より
トレッキング利用者の拡大	巨理町が毎年度実態調査から推計する数値により毎年度末時点で把握する。

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

- 1 . 事業の進捗状況
- 2 . 総合的な評価や今後の方針

### 7 - 3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価、事後評価の内容を速やかに宮城県、巨理町のホームページにより公表を行う。